

厚真町長メッセージ（防災行政用無線放送）

北海道において、観測史上初めて震度7を記録し、死者41人、負傷者681人と未曾有の被害をもたらした北海道胆振東部地震から1ヶ月が経ちました。

お亡くなりなられた36名の町民の方に衷心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての町民の皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

町内では、住家の倒壊と半壊が合わせて470棟もあり、また、北海道厚真福祉会の特別養護老人ホームとリハビリセンターも大規模な損害を被りました。家屋の倒壊に加えて余震や大雨による被害拡大の心配から住み慣れた家に戻ることがままならず、今なお、多くの方が町内外での避難生活を余儀なくされています。また、一部の地域で未だライフラインが復旧せず、日常を取り戻すことが困難な皆さまも数多くおり、そのご苦労をお察し申し上げます。

帰宅困難な方向けの応急仮設住宅は、現在、1期85戸の建設が始まっていますが、間もなく2期工事分を北海道に申し出ることになっており、11月までに入居適格者全員の応急仮設住宅を用意いたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、農業者の皆さまにおかれましては、春から丹精をこめて育てられた農作物の収穫を目前にして、営農再開の目途が立たずに、悔しい思いをされておられる皆様のご無念を思うと、胸が痛みます。農地や農業施設、機械、共同利用施設などの被害額は90億円、国営かんがい排水施設で205億円と農業関連の被害額は295億円にもなると推計されていますが、国や北海道と連携しての万全の支援対策を講じてまいりますので、被災農業者の経営再建と営農再開に向けて、今こそ協同の力を結集していただきますようお願いいたします。

そのほか、公共土木施設、水道、林道の復旧や宅地堆積土砂、災害廃棄物の撤去など、厚真町が担う復旧事業費は300億円にも上ると見積もられています。復旧には時間や財源、技術、体制など様々な困難が伴いますが、国や北海道など関係機関のご支援を賜り、迅速に対応してまいります。

発災直後から、警察、消防、自衛隊等の関係機関には、不眠不休で不明者の捜索活動をおこなっていただきました。現在も、それぞれ民生支援、警戒活動に当たっていただいています。また、国や北海道に東北6県をはじめ道内各自治体には、被害調査や応急対策工事、公設避難所の運営などにご尽力をいただいています。また、道内外から多数のボランティアに駆けつけていただき、さらには、全国から心温まる物心両面にわたるご支援をいただいているところです。多くの皆さまからいただいた激励の声は、悲嘆に暮れている私たちの心を温め、勇気を与えていただきました。改めて、心から厚く感謝申し上げます。

現在、町ではライフラインの復旧に全力を尽くしているところであり、宅地耐震化や堆積土砂、災害廃棄物の撤去なども順次取り組みを進めています。

また、各種支援制度に基づく相談、申請を一括して受け付ける窓口を設置しており、今後は、ガイドブックの全戸配布と生活再建支援金や義援金の交付など、町民の皆さまの一日でも早い生活再建に向け取組を一段と加速してまいります。

地震が残した深い爪跡により、美しかったふるさとの里山の風景は一変しました。深い喪失感に覆われ、途方に暮れている方が多いと思います。

昭和45年に制定された町民憲章には「私たちは勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、厳しい自然や大変な境遇にも果敢に立ち向かう精神をうたっています。復旧・復興への道のりは、険しく困難なものとなりますが、町民のみなさまとともに一歩一歩、着実に歩みを進め乗り越えていかなければなりません。強靱な町、しなやかな町など、目指すべき厚真町の姿を新たな目標にして、みんなで再び立ち上がりたいと思います。引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年10月6日

厚真町長 宮坂 尚市朗